

創喜

souki

第52号

平成26年12月

発行: **株式会社**
MI ミヨシロジスティックス
〒252-0134
神奈川県相模原市緑区下九沢2129-4
TEL 042-779-6619
FAX 042-779-9594

<http://miyoshi-log.co.jp/>

お知らせ

当社は
平成26年12月27日から
平成27年1月4日まで
年末年始休業となります。
平成27年1月5日より、
通常業務となります。



当社も新規に求人を出す場合があります。企業の採用担当の方でしたら肌で感じていらっしゃるかもしれませんが、広告代理店担当者からの情報、求人誌の実際の情報を見てみると次のような状況が続いています。

求人量が減っている
最低時給が上がったため、時給の高い職種への人気が高まっている
日曜、月曜に発行される求人誌には、水曜、金曜に反応がある。

人手不足が深刻化

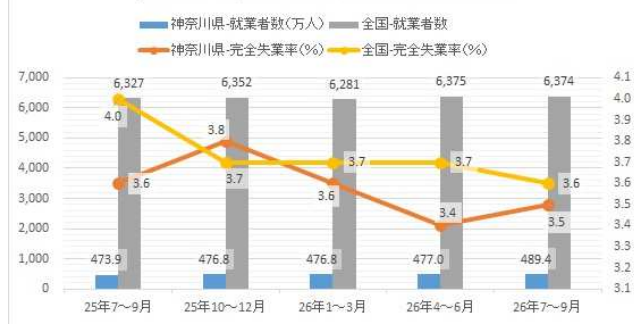
派遣を絡めた求人市場

派遣法改正に関しては、社内での情報共有はもろろん、営業活動の強化などの様々な準備を昨年度末より進めてまいりました。

派遣法改正に際しては、関係省庁の人材に関する情報の一部を紹介いたしますので、1月以降の採用活動、派遣の活用等にお役立て頂ければと思います。

神奈川県と全国の、平成25年7月から9月、平成26年7月から9月の労働力に関する統計をグラフにしたものです。(グラフ: 就業者数・完全失業率の推移)

就業者数・完全失業率の推移



平成26年11月21日に衆議院が解散しました。消費増税等の経済政策に関して大きな争点ではありますが、しかし、派遣業を事業としている当社として、注目したいのは度々ニュースでも取り上げられる派遣法改正法案が審議を通過する前だったということです。改正に関して時期が明確になっていませんが、継続して準備を進めてまいります。

当社からのお知らせ

「高齢者活用促進コース」という、厚生労働省予算の助成金があり、活用している企業が増えていましてご紹介いたします。

この助成金のねらいは、「70歳まで働ける企業を増やす」ということ。高齢者の方々が働きやすいような制度、環境、設備を整えて申請が通れば、その制度改正において恩恵を受ける60歳以上の労働者の人数に応じて、労働者一人あたり最大で20万円、かかった費用の3分の2(大企業は2分の1)が支給されます。

当社も申請を検討しており、制度について鋭意勉強中です。これまでに全国で1000件ほどの申請があったそうです。

申請自体の締切は平成27年3月31日で、来年度以降の同助成金の有無はつきりしていません。

前提として、60歳以上雇用保険被保険者がいることが条件となります。

それ以外にも、申請の注意点等がございますので、詳しくは高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページをご覧ください。

総務省統計局によると、現在日本の人口は約1億2700万人です。高齢者(65歳以上の方)の人口は3296万人で全体の25.9%を占め、過去最高の数値です。男性は1421万人(男性人口の23.0%)、女性は1875万人(女性人口の28.7%)と、女性が男性より454万人多くなっています。日本の出生率は平成24年で1.39となっています。人口が減らないためには2.08が必要と言われていますが、平成22年を境にゆるやかに減少し始めており、更なる人口減少時代避けられない状況です。

会社に貢献した方の5年までに、すべての企業が5年までに、元気な高齢者への職場提供として、業務提供を義務付けられます。

新規で働く意欲のある求職者を雇ったり、それ以上の年齢まで継続雇用をする、ということになります。しかし、今後は2022では実現できていない企業

「超高齢社会」への準備

「超高齢社会」への準備

